

令和4年度 第2回 阪南市市民協働推進委員会 会議録 (概要)

名称	令和4年度 第2回 阪南市市民協働推進委員会
開催日時	令和4年9月21日(水) 午後6時～午後8時 頃
開催場所	阪南市役所3階 全員協議会室
出席者	【推進委員】吉田委員、有田委員、佐渡委員、奥野委員、山田委員、大和田委員 尾川委員、藤本委員 8人出席 【事務局】政策共創室 藤原室長、御坊谷代理、岩下主査、枇榔主事
傍聴人数	0人
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の市民協働事業提案制度について(今年度の応募結果について)</li> <li>・今後の市民協働事業提案制度について</li> <li>・その他             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域力支援研修について</li> <li>(2) 次回の推進委員会の予定について</li> <li>(3) その他</li> </ul> </li> </ul>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 今後の市民協働事業提案制度について</li> <li>・資料2 「市民協働事業提案制度」の見直しにおける主な変更点(まとめ)</li> <li>・資料3 市民協働事業提案制度 周知チラシ(案)</li> <li>・資料4 地域力支援研修資料</li> <li>・参考資料1 前回までの見直し結果</li> <li>・参考資料2 現在の市民協働事業提案制度 実施事業まとめ</li> <li>・当日配付 市民活動センターからの報告資料 (スマホ講座、はんなん共創事業プランコンペ 等)</li> </ul>
要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の市民協働事業提案制度(今年度の応募結果)について、事務局より説明。</li> <li>・今後の市民協働事業提案制度について、資料1・2・3、参考資料1・2に基づき、事務局より説明。</li> <li>・地域力支援研修について、資料4に基づき、事務局より説明。</li> <li>・次回の推進委員会の予定について、事務局より説明。</li> <li>・市民活動センターからの報告として、スマホ講座、はんなん共創事業プランコンペ 等について、市民活動センターからの報告資料に基づき、委員より説明。</li> </ul>
会議	<p>【今後の市民協働事業提案制度について(今年度の応募結果について)】</p> <p>事務局 今年度の市民協働事業提案制度(今年度の応募結果)について、事務局より説明。 【概要】自治会より1件、防災関係の提案の仮提出があったが、団体と事業担当課と制度担当課で話し合いの上、現段階では具体的な事業に絞り込めておらず、市民協働事業提案制度での実施は見送ることとなり、自治会より仮提出の取り下げがあった。</p> <p>(推進委員からの意見、質疑・応答)</p> <p>委員 結果には至らなかったということだが、仮提出とかではなく、相談してみたいんだけどっていうような連絡や相談はなかったのか。</p> <p>事務局 相談はなかった。仮提出いただいた自治会さんからも仮提出の前の相談はなく、仮提出いただいた後に協議させていただいた。</p> <p>委員 そのような話を聞くと、すごく難しい、提案するのちょっと二の足踏むような感じを私達は受ける。それで、市民協働事業のメンバーやリーダーの養成講座的なものを開いていただき、もう少し中身の充実というか、一般の人にも提案しやすいような教育をってもらう養成講座を開き、広く一般に募集していただければ、もう少し取り組みやすくなるんじゃないかなあという気がした。</p> <p>委員長 何か講座をして、その時に何か思い当たるのを書いてみましょうとか言って、そのまま提案に繋がるなんていうことはあるかもしれませんね。</p> <p>事務局 実際にこういう提案をしたいけれど、具体的な提案までは煮詰まってない場合には、種シートを書いて、市民活動センターの方に持って行っていただき、一緒にアイデアを膨らましていくというような方法も設けているが、養成講座みたいなものは設けていないので、今後検討事項かなという風に思う。</p> <p>委員長 なにかと抱き合わせですれば、来るかもしれないですね。市民活動センターさんの方で何かイベントされる時に、みんな1件ずつ書いてみましょうとかすると、中に良いのがポッと出てくるかもしれませんね。ワークショップも良いですよ。既に今まで出てきて事業を実施した人たちをグループリーダーとかファシリテーターに置き、書いてみましょうとかをすると、ひょっとしたら、種の種みたいなものから上がってくるかもしれませんね。良いアイデアですよね。前向きにぜひ検討していただきたいと思う。広報等も大事ですが、他人事ではなく、我々自身、皆さん自身もお声掛けいただいたりして、できるだけ盛り上げたいと思う。</p> <p>【今後の市民協働事業提案制度について】</p> <p>事務局 今後の市民協働事業提案制度について、資料1・2・3、参考資料1・2に基づき、事務局より説明。 (推進委員からの意見、質疑・応答)</p> <p>なし</p>

## ■再議論・承認案件

### 再議論案件

#### ①事業

- 委員 同じような内容・事業を市の中でやっていて、横の連絡がないように思う。これだったらこっちというような指し示すものはないのか。
- 委員長 市民目線で見たとときには、何かその区分けっていいのか、違いが分かりづらいってようなお話ですかね。
- 事務局 我々把握してる中で、調整した方がいいような事業であれば、調整させていただく。また、市民目線から見たとときに分かりづらいということであれば、制度のアナウンスの仕方や表し方などは再度見てみようと思う。ただ、我々が思っているのは、事業者向けの話と市民協働を提案していただくものとは少し違うのではないかなという風には思っている。
- 委員長 それぞれ部とか課に分かれてやっていても、市民から見たらよく分からないみたいなのはあると思う。全体の見取り図みたいなどという支援制度とか、助成金制度とかがあるのかという一覧のページやチラシ、ホームページがあったら分かり良いなと思う。

#### ②団体の要件

- 委員 要件として、5人以上で構成しているグループで1年以上の実績活動ということですが、これは市内の団体に限っていることですかね。市外でそれはもう値しないんですかね。市内と市外で合同して5人やったら良いのかとか、その割り振り、どう考えたら良いのかなと思った。
- 事務局 5人以上で活動していたら、市内と市外が合わせて5人以上でも活動していたら、それはそれでも良いかなというふうに思う。1つこイメーシしてたのが、市民団体さんが、市外の企業さんとこ組んでやっていくっていうのも1つなかなというのもあり、そういうのもイメーシしている。
- 委員長 団体として体をなしていて、それが市外市内と一緒にやろうが、とりあえず5人以上で1年以上やってるというような団体があると。それが市外の会社と組もうが、団体と組もうが、或いは市外で5人以上で1年やってる団体であれば、市内のところと一緒にやってもらえるならそれで良いという話ですね。これ、企業でも良いわけですよ。市民活動団体なんだけど、よそと組む時、そのよそっていうのは、企業でも良いということなのか。
- 事務局 市内の市民活動団体さんと市外の企業と組むっていうのもありかなという考えがある。
- 委員長 市民活動団体という要件は別にないわけですよ。元々その市民活動団体みたいな縛りは特にはない訳ですよ。企業であっても1年以上の活動実績と5人以上の構成があればということですかね。
- 事務局 はい。今回市内の事業所ということで、いわゆる企業のCSRの方も対象ということでさせていただいている。
- 委員長 例えばこれが、市外関係なく、市内の団体であっても、それ別に企業であっても構わないですよ。
- 事務局 はい。企業であっても、いわゆるCSR社会貢献活動であれば可能ということで、今回広げさせていただいている。

#### ③募集区分

なし

#### ④協働事業の決定・実施

なし

### 承認案件

#### ⑤事業の休止・取り下げ

- 委員 事業の休止・取り下げということは、大変起こりうることだと思うが、お金のことは書いていないと思った。50万円はとても大きなお金なので、それをどこの時点で辞めた、申し訳ないけどできませんとかになった場合にどうするのか、もしかしたらトラブル場合もあるんじゃないかなという風に思い、その規定は作られるのかなあと思った。この50万円ということが、設備とか色んなことで使われた場合に、どの途中でどこで休止をせざるを得なくなるのかは分からないが、回収するのか、回収しないのかなど、効果がどこまであり、市民の税金がこういう風に使われたというところの総括とか、そういうことがとても必要になってきて、場合によっては、かなりの争点になるんじゃないかなあと思った。
- 委員長 それはそうですね。多分、役所のお金なので、結構細かな規定とかはあるんだと思うんですけど、どうでしょうか。

事務局	<p>事業を開始をしても、例えば、履行をされてない場合には、制度の枠の中では協働事業として採択をされた場合には、実際に事業開始する時に担当課と契約を結んでいただくことになる。その契約の中で、履行されてない場合であれば、返還をしていただくとか、細かい取り決めがなされるのではないかという風に思っている。併せて、事業の特殊性によっては誓約書などを設ける場合もあるのかなあという風に思っている。ただ、今現在、事業費が全然生じなくて、なかなかアイデアがそれ以上進まず休止状態になってしまっているけれど、協働提案事業としてずっと続いている事業についてが課題となっていたので、特にそういうことを想定し、休止届であるとか、制度を設けさせていただいたところである。委員がおっしゃるように、50万円は大金ですので、それがちゃんと履行されてるかどうかというのは、協働提案でちゃんと認められた後には、担当課の方でしっかりと点検チェックさせていただく形になるのかなあという風に思っている。</p>
委員長	<p>お金のことに関しては、かなり色々な規定があるので、基本的にはそういう既存のルールを当てはめててというようなことになるだろうというようなことかと思う。</p>
副委員長	<p>再議論のところは、ほぼ前回の議論で承認されているので、それについては私も問題ないと思うが、資料2の表現というか、表記方法が、この四角囲みのとおりになるのか。もう少し、文章化して分かりやすく工夫されますよね。というのは、例えば、提案の限度を設けると言われて、制度期間というこの制度というのと、制度担当課という表現になると、今まで使ってきていない言葉なので分かりにくいですよ。協働事業の実施期間は3年にしますよ。これは、その事業の担当課ですよ。ということだと思ふ。予算がかからない方法を含めということは、予算がかからないのではなくて、事業が継続されるための自主財源の獲得方法などを一緒に考えましょうということだから、例えばこれは、受益者負担にしましょうとかクラウドファンディングをしましょうとかっていうことを言いたいんだと思うので、お金がかからない方法を考えましょうってのはちょっと違うんじゃないかなという風に思う。</p> <p>それから、団体の要件のところですが、四角囲みのところは良いのですが、真ん中のところの内容の、市内に事務所又は活動場所を有さない自主的に社会貢献活動を行う団体については、この自主的に社会貢献活動というふういう形容詞があるのかなと思う。有さない団体については、市内の団体と一緒にやれば良いですよということだけなのに、この自主的にというこの表現があるのかってということと、下の個人・企業のところ、企業（営利目的は対象外、CSRなら可）は、申請団体のことをどう見るのでしょうか。営利企業ですが、社会貢献をすごくやってらっしゃるところを応募するときに、それで見るとは、その申請事業が営利目的では駄目ですよということをお願いと思うのですが、この表現は少しおかしいと思うし、こういう例を書くこと自体もおかしいと思う。</p> <p>それから、次の4番の協働事業の決定のところの、四角囲みの市設定テーマ既存事業は、複数年契約可能とか、契約可能とかというのは、市民協働事業提案制度になじまない。市設定テーマで既存事業の場合は、複数年実施することは可能ですよということをお願いわけですよ。</p> <p>それからその下の、3年終了したら、協働事業提案制度から外れ、再度1から提案いただきって、音だけ聞いていると、1って意味は分かるのですが、この数字の1を書くとか、こういう条例・条項みたいなものは番号の1を探しますよね。だから、再度1から提案って何ですか。というか、この事業はもう終了だから、新規事業を応募してくださいということを言いたいのか。プラスアルファとなっていたら、継続をまだしたい場合は、課題を精査して、解決のための工夫を盛り込んだ提案にされたら、3年以上実施することは可能ですよっていうことを言いたいんだと思うんですが。初回応募時と全く同じ提案は不可とか、何かこの3・4行、書き方がすごく不親切で、判断も仰ぎにくい。だから、ここの再議論で提案されてることは分かるのが、表現力をもう少し工夫されないとすごく分かりにくいし、審査する側も、審査員がまた2年ごとに変わった場合にも混乱をきたすと思うので、表記は丁寧に分かりやすくお願いしたいと思う。</p>
委員長	<p>副委員長のアドバイスを仰いでいただきながら、表記方法に関しては工夫をいただきたいというお話。文言をそのままというのではなく、この委員会における説明用の表現ということで考えていらっしゃるという風に思うので、またこの辺りを若干修正、語句・表現の工夫をいただきたいという風に思う。</p>
副委員長	<p>3年以上継続した場合、表現だけではなく、再度1から提案いただきということにしてしまうと、もう4年以上の継続はありませんよということを暗に言っているの、これはちゃんと議論して承認をしないといけないことだと思ふが。</p>
委員長	<p>事実上ないというのではなく、同じことを3年やっても良いけど、4年目は全く一緒じゃ駄目ですよというお話ですよ。頭から拒否してる訳ではなく、その時にはプラスアルファ、何か留意部分がないといけないというようなことなので、言い方ですよ。1からという、非常に冷たい印象が確かにあるし、もう頭からやり直せみたいな感じになるので、それは副委員長がおっしゃる通り、もう少し、拒絶感のないような表現の仕方にしていただきたい。我々がこの委員会で議論をしたものに関しては、今まで期間の概念がなかったので、とりあえず3年というのを1つの目途にしましょうかということと、3年を超えるものができたらどうするかという時に、それはもうなしではなく、場合によってはあり得るので、それに関しては、もう一度提案というか、プロポーザルを出していただきましょうと。コピーのようなものはそれはもう駄目ですよというようなお話はしていたので、ちょっと表現のところでも何かということですよ。</p>
委員	<p>その場合、4年目からはプラスアルファを入れた形の新規の案件となってくるわけですよ。書類審査、公開プレゼンテーションのプロセスも踏むというようなお話ですよ。</p>
委員長	<p>多分ちょっと特殊な感じになるでしょうからね、もう一度審査っていうか話を聞かしていただく上の感じだと思ふ。</p>

⑥審査

なし

⑦周知方法

なし

⑧報告会

なし

⑨その他

なし

■新規議論案件

①現在の市民協働事業提案制度 実施事業について

委員 3年間という区切りをつけるということで、再度、プラスアルファを加えて提案していただいた場合、もしそこで予算も新たに50万つけますよとかそういうことになっていくのかなってちょっとハテナに思ったのですが。

委員長 3年終わって何かリニューアルして、もう一度ちょっと違うものにこうしたいんだという時には、審査して、それに値するものだと思えば、また新たに予算がつくかもしれませんし、改めてもう一度予算をつけるだけのリニューアル度がないということであれば、落ちますよね。3年ごとに50万もらえるという話ではないですよ。

委員 3年が終わった時点で、新たに同じ内容でもう一度という場合に、プラスアルファの内容をしないといけないというところがありますが、そのプラスアルファというところでもちろん前年度よりはグレードアップするわけですよ。それでは、予算のところは全く同じで良いのかという疑問が出てくるのですが、いかがでしょうか。

事務局 制度としてある程度の額の中を決めておかないといけないかなという中で、50万をあげさせていただいている。ただ、少し役所の事情で、50万以上のものをつけるようになってきた場合には、それなりに公募制度とかにかけていくということになるので、この制度の運用だけでは少し厳しくなってくるのではないかなあという風に思う。そういう意味もあり、50万というところを最大限という中でつけさせていただいているというところもある。ただ、3年間実施して内容が良くて、原課の方とこの話が成り立てば、それはそれで契約いただき、実行していただいたら、市民協働提案というのを使わなくても、それは委託を受けるとかというような方法でやっていくっていうのはあるのかなあと思うので、それ以上かかるのであれば、原課の方とそこは交渉しながら予算の獲得しをていくんじゃないかなという風に思っている。

副委員長 ここに十分な周知を行うと書いてあるので、今事業をしていて何の問題もないのに、なんで私は辞めないといけないのかと今実施されてる団体は多分思われると思うので、そこをちゃんと理解をしていただく配慮というのはすごく大事だなという風ににます思った。この事業評価というのは、今もこういう団体も毎年やってらっしゃるんですよ。継続事業用の申請書類をやはり作るべきではないかなと思った。今のものでは先程から出ているプラスアルファを加えるという書式になってないと思う。なので、新しいところにはやはりこの事業を継続してもう1回オープンするんだという継続の必要性で、それは、今度ははっきりいつまでどこまでやるのかということもやはり書き込んでもらい、これまでに達成したこと、成果、課題、課題の根拠とか理由というのを書いてもらい、課題解決のためにどう工夫をすることか、継続事業をより良い新しい目標に向かって達成するためにどんな工夫をすることか、今おっしゃった財源の問題も、市だけの予算に頼るのではなくて、どうしたら財源確保するかという提案もしてもらうというような、新しい申請用紙が必要ではないかと思う。

委員長 仕切り直して4年目という時に新たに予算なんか必要なんだという時には、その根拠としての部分を当然言っていたかかないといけないので、それは全く新規の事業とは違って、過去歴がある訳ですよ。それを踏まえた部分の、あえてこうやるという部分をきちんとはっきり書いてもらわないといけないというので、その欄を設けるとか、それ用の書式を作るかどうかですよ。既存の団体さんにもそういうのが必要になってくるかもしれないので、その部分の欄を設けるか別個の様式にするか、それは必要でしょうね。特に今やっていたいただいているところに関しては、やはり誤解のないように、もう辞めろという話じゃないんだと。ああいうものに関してはもうちゃんと委託事業が何かの形でちゃんと予算をねつけてもらい、その原課と調整してくださいという風に持っていくんだという話ですよ。

②制度名（ネーミング）について

事務局 今は、阪南市市民協働事業提案制度という形でさせてもらっているが、協働の後に阪南市市民協働・共創事業提案制度ということで、阪南市総合計画に協働・共創と入れさせてもらっているの、入れさせていただいても良いのかなあと思っている。一応事務局（案）だが。

委員長 何か良いネーミングはないでしょうか。何かアイデアありますか。何かちょっと硬いですよ。そう書いておいて良いが、はなていアクションみたいな愛称みだいのを付けても良いのかなっていう気はしますけど。

委員 阪南市市民協働事業提案制度というのを変えるというのは少し難しいかなという風に思い、下の協働により、何とかというところをもう少し柔らかい言葉で、例えば、阪南市をもっと住み良く元気にするまちにするために、行政と市民と一緒に活動を作りませんか。とかいうような何かちょっと柔らかい表現にした方が良いかなあと思っている。



委員長	趣旨としては、なるべく親しみやすい、あんまりこわばった感じの堅い感じじゃないようになってというのが皆さんのご意見ですが。
副委員長	新たなネーミングを事務局が提案されたのは、これが今浸透していないからですか。提案が少ないから広げるために、ネーミングを変えたいとか、目的はなんですか。
事務局	制度の改正等もありますし、少しでも市民さんに触れられるようにということで、名前を変えてみてはどうかというような単純な発想である。
委員長	親しみやすいのが良いのか、きちんと中身がくっきり分かるのが良いのかって感じですけどね。愛称を求めるのかそれとももう少し、いわゆる共創、とものつくるといふ、そういうコンセプトがあるので、それを何とか入れ込みたいということなのかということですか。
委員	市民活動センター目線なんですけれど、活動センターの方で、はんなん共創事業プランコンペというのがある。ここに共創という言葉が入ってしまうと、いよいよちょっとどちらがどちらなのか分からなくなるのではないかなというところが少しある。
委員長	共創を争うみたいな競争に聞こえてしまうこともあるので、字面は良いけれど、どっちの意味なのか分からなくなってきたり、まして、ちょっとした審査でコンペ的なことになった時に、競争的資金何とかみたいな言葉もよく使いますので、何となく響きどうかとも思う。
委員	阪南市でやっている制度なので、ネーミングで頭の阪南市の固い漢字は抜いてもらい、市民協働事業提案で、市民をひらがなでしゅん、提案制度を募集するのではなく、事業提案を募集するので、制度が不要では。しゅん協働事業提案を募集しますとか。
委員	ネーミングとかはすごく難しいと思うが、何かパッと見て、その協働事業っていうのが、何かこう思い浮かべられるようなもの。協働事業って読んだら、一体何するの、何したら良いのっていうようなイメージがあるので、本当に市民の皆さんの何かそのあなたのその思いを、少し阪南市に、意見をくれないかなみたいなイメージの、まずはその辺の取っかかりを投げかけられるような、少し今は思いつきませんが、何かネーミングが必要。何か事業とかというと、会社の人しかできない、本当に堅い団体しかできないみたいな堅いイメージがあるので、何かさういう柔らかく、子供にも投げかけているようなイメージができるネーミングはないですかねと思います。また、本当に、ちょっとした絵を入れるだけでも見てくれる。だから字で説明するよりも、ぱっと絵で見て、何か分かるような、そういうのが良いというのを教えてもらったことがあるので、目を引きつけられるようなのが良いかなと思う。
委員長	にわかにここで良いアイデアがぼっと出るというのは少し難しそうなので、何とかこう出す仕組みを。宿題で、各委員に案を最低3つ〜5つずつ出し、何かそういうのを少し事務局の方で投げかけていただいて投票するとか、学校で小学生に出してもらおうとか、それくらいやらないと。メールのやり取りでも投票ぐらいはできますのでね。何かちょっとした工夫でやりましょう。今ここでやったら延々終わらないので。市民活動センターで独自に行っていたているはんなん共創事業プランコンペとそのあたりは一体どのようなになっているのかというのを見分けがつくようにしていただき、字づらとかもう同じ字が入ったら余計分からないというお話でしたが、その通りですので、それぞれ分かりやすい親しみやすい名前をとる。
<b>③周知チラシについて</b>	
委員	資料3チラシをリニューアルされたが、下の方に市民協働事業が体験できますよというような体験コーナーを設けて記載したらどうか。参加していただいたら提案しやすくなるのでは。
委員長	QRコード入れるのは良いですね。具体的な写真が入らないと、レイアウトだけではなんかイメージが掴みきれないけれど、こういうのを作りますということですね。特にまずいところかなければ、あとはサンプルみたいなものをもんでみないと、善し悪しが分かりませんが。
<b>④制度の開始時期について</b>	
事務局	市設定テーマの既存の事業は、今年度募集をさせていただけたらなあという風に思っている。ただ、既存事業なので、現在も事業というか予算も持っており、来年度予算要求を予定しているということで、どういう事業をしてきたかとか、どういう事業をぜひしていただきたいかというのを具体的に各部署もイメージを持っているので、それだけ前倒しでさせていただけたらなあという風に思っている。4月から開始できる事業もあれば、もしかしたら、手続きの関係で秋からで開始をするということもあっても良く、その辺りは柔軟に思っている。
委員長	要は、今やってる事業なので見えやすいということがあるし、それに関しては、もう何でも良いというのではなく、それぞれの部の方で、これに関してはちょっと一緒にやれる可能性がありますね。なので、割とこう見つけやすいということもあり、これに関してはもう今年からやろうということで、今年決まって、始まるのは早くても来年度からということですね。それで言うとか、なるべく進めていきましようというお話です。ずっとやっている事業で、できるだけ簡素化したとか、或いはやれるものに関しては、既存事業も対象に含めていくとか、或いは阪南市に事務所がある訳でもないけれど、阪南市のためにやろうというものに関して受け入れようとか、オペレーション的に大分良くなってるんじゃないかなあという気はする。ネーミングだとかチラシだとか、そこのところ、或いは要綱の文言は表現等の工夫がいりますというご指摘があったので、これはもう少し事務局の方で頑張っていたらいいかなということですね。

【その他 (1) 地域力支援研修について】

事務局 地域力支援研修について、資料4に基づき、事務局より説明。

(推進委員からの意見、質疑・応答)

委員 地域力支援研修とかに自治会長さんたちは参加されたのですか。研修の機会などがあればというような意見が出ていたので、こういうものにも積極的に参加していただければ、企画力も高まると思った。

委員長 自治会の方は参加をされております。

委員長 良いお話なので、聞きたい人をオープンにして聞いていただいても良いですよ。

【その他 (2) 次回の推進委員会の予定について】

事務局 次回の推進委員会の予定について、事務局より説明。

(年度内1~2回開催予定。開催日については未定の為、決定次第、連絡を行う。次回については、今回の推進委員会にてご指摘・ご意見をいただいたことを踏まえ、詳細な部分も含めて議論いただく予定。)

(推進委員からの意見、質疑・応答)

なし / 事務局(案)・令和4年度 阪南市市民協働事業提案制度 既存事業の募集(予定)了承済

【その他 (3) その他】

委員 市民活動センターからの報告として、スマホ講座、はんなん共創事業プランコンペ等について、市民活動センターからの報告資料に基づき、委員より説明。

(推進委員からの意見、質疑・応答)

なし

(全体を通しての推進委員からの意見、質疑・応答)

なし

事務局 1件ご報告ですが、新型コロナの影響で中止をしていた新人職員研修を10月に実施させていただきます。また、市民協働庁内推進委員の研修も今年度実施させていただきたいと思っているので、またご報告させていただけたらご報告させていただきます。

委員長 ちょっと長時間に渡りましたが、令和4年度 第2回 阪南市市民協働推進委員会を閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。